

臨時報告書



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 藤 正 広
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪 (06) 7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 武 村 洋 二 経 理 部 佐 藤 一 嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京 (03) 3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 渡 辺 隆 経 理 部 山 浦 周一郎
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 伊藤忠商事株式会社 九州支社 (福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号) 伊藤忠商事株式会社 中四国支社 (広島市中区中町7番32号) 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地) 伊藤忠商事株式会社 東北支社 (仙台市青葉区中央1丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第92回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、岡藤正広、高柳浩二、岡本 均、鈴木善久、小関秀一、米倉英一、今井雅啓、小林文彦、吉田多孝、鉢村 剛、原田恭行、藤崎一郎、川北 力及び村木厚子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、赤松良夫及び山口 潔を選任する。

第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬導入の件

取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	11,944,732	11,742	1,039	(注) 1	可決 (97.95%)
第2号議案				(注) 2	
岡藤正広	11,739,334	216,767	1,442		可決 (96.27%)
高柳浩二	11,842,798	105,536	9,210		可決 (97.12%)
岡本 均	11,842,436	105,898	9,210		可決 (97.11%)
鈴木善久	11,856,825	91,509	9,210		可決 (97.23%)
小関秀一	11,843,469	104,865	9,210		可決 (97.12%)
米倉英一	11,842,952	105,382	9,210		可決 (97.12%)
今井雅啓	11,856,893	91,441	9,210		可決 (97.23%)
小林文彦	11,842,804	105,530	9,210		可決 (97.12%)
吉田多孝	11,856,932	91,402	9,210		可決 (97.23%)
鉢村 剛	11,843,504	104,830	9,210		可決 (97.12%)
原田恭行	11,856,719	91,615	9,210		可決 (97.23%)
藤崎一郎	11,885,995	70,110	1,442		可決 (97.47%)
川北 力	11,884,117	71,988	1,442		可決 (97.45%)
村木厚子	11,933,344	22,761	1,442		可決 (97.86%)
第3号議案				(注) 2	
赤松良夫	11,869,680	86,845	1,039		可決 (97.34%)
山口 潔	11,872,036	84,489	1,039		可決 (97.36%)
第4号議案	11,858,522	96,517	2,617	(注) 1	可決 (97.24%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上